

令和7年度 ニセコ町教育委員会（総合教育課） 集落支援員（パートタイム会計年度任用職員）募集要項

1 採用人員・採用職種・勤務条件 等

募集人員	1名
配属先	ニセコ町学習交流センターあそぶっく (ニセコ町教育委員会 総合教育課町民学習係)
勤務内容	1 図書館運営に関する事務及び業務等（窓口業務含む） 2 図書資料の選定・発注・受入に関する業務 3 図書館協議会及び読書活動推進計画に関する業務等 4 集落の維持活性化対策の支援に関すること 5 その他集落支援及び地域の活性化に関し、町長が必要と認めたこと
募集要件	パソコンの基本操作ができる方（Word・Excel） 図書館司書資格があればなおよし
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 (再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても、無期の任用への転換申込みはできません。)
勤務時間及び 休日勤務等	1 勤務時間 9時00分から18時00分までの間の 7時間30分 (週37時間30分以内) 2 休憩時間 60分(交代制) 3 時間外勤務の有無 (有 ・ 無) 4 休日勤務の有無 (有 ・ 無) ただし、行事等により勤務の 場合があります ※ 土日を含め週5日の勤務となります。
勤務しない日	・ 年末年始（12月31日から翌年1月5日まで） ・ その他（休日の代休日） ※ シフトにより、週あたり2日間が勤務しない日となります。
休暇	1 年次休暇 20日間 2 その他休暇 ①有給（公民権行使、官公庁出頭、住居の滅失等、出勤困難、 退勤途上、結婚休暇、忌引、子の看護、夏季休暇） ②無給（産前、産後、保育時間、短期介護、介護休暇、介護時間、 生理日の就業困難、妊娠疾病、公務上の傷病、私傷病、 骨髄ドナー）
育児休業等	任用期間が継続されることにより取得可能な場合があります。
給与	1 給料の額 月額 177,580円 から ※職務経験年数がある方は、経験に応じて加算があります。 2 諸手当 ①期末手当 勤務期間に応じて支給 ②通勤手当 通勤距離2km以上の場合支給 ③時間外勤務手当 時間外勤務があった場合に支給

	3 支給日 ①給料・通勤手当 毎月10日（前月分） ②期末手当 6月10日、12月10日 ③時間外勤務手当 毎月10日（前月分） 4 支払い方法 指定口座への振込み 5 給与支払時の控除（法令の規定に基づくものを除く） なし 6 昇給 更新される場合は勤務成績や経験を踏まえ上位号俸に格付けされます 7 住居賃貸費補助（世帯：月額75,000円以内 単身：月額70,000円以内） ※支給日：翌月の10日
退職に関する事項	1 任用期間が満了した場合には当然に退職します。 2 地方公務員法第28条第1項による分限免職、地方公務員法第29条第1項による懲戒免職に該当する場合
退職手当	支給しません
服務	任期中、以下の義務を負います。 ①法令等及び職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条） ②信用失墜行為の禁止（同法第33条） ③秘密を守る義務（同法第34条） ④職務に専念する義務（同法第35条） ⑤政治的行為の制限（同法第36条） ⑥争議行為等への禁止（同法第37条） ⑦営利企業への従事等の制限（同法第38条）
その他	1 社会保険 加入します。 2 雇用保険 加入します。 3 災害補償 加入します。 4 健康診断 実施します。 5 その他 公務のため旅行する場合は旅費を支給します。

2 申し込み手続き

市販の履歴書に必要事項を記入し、下記の問い合わせ先までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。（郵送の場合締切日必着。FAX及びメールでの申込不可）
※提出された履歴書等は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

3 提出期限

令和7年（2025年）3月21日（金）必着

4 選考の方法等

提出のあった履歴書により書類選考を行います。
（必要に応じて面接を実施します。）

5 問い合わせ、応募書類提出先

ニセコ町教育委員会総合教育課町民学習係 担当：亀山、不在時：淵野
〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見95番地
電話：0136-44-2034 メール：gakusyu@town.niseko.lg.jp